

「第1期自殺対策計画」の進捗状況（令和元年度実績）

資料2

＜計画期間：令和元年度～令和5年度＞

＜基本施策＞

1. 地域のネットワークの強化

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 庁内の連携体制構築	国の自殺総合対策大綱に基づき、関係機関ならびに民間団体等と緊密な連携を図るとともに、自殺対策を総合的に推進するために、関係機関や専門家及び町職員を構成員とする「自殺対策連絡協議会」の設置のあり方を検討します。	「自殺対策連絡協議会」を設置するまでには至っていないが、今年度より、町内に地域生活支援拠点等施設を整備したことにより、一層の民間団体との横の連携を図ることができた。	医療や地域生活支援拠点等施設、関係機関等と連携を図りながら、こころに不調を感じている人の相談や、自殺に関する相談に対する支援を行う。協議会の設置については、今後も引き続き検討していく。	自殺対策を総合的に推進するための協議会の設置にまで至っていないため、関係機関とさらなる連携を図りつつ、具体的設置に向け協議していく。	福祉推進課
	相談事業や様々な調査を通じ、支援を必要とする人を見逃さないようにし、庁内で連携しながら支援を実施します。	これまでは直営の基幹相談支援センターや高槻市の4事業所へ相談支援事業を委託し、相談業務を行ってきた。今年度から地域生活支援拠点として相談できる事業所が増え、相談件数の報告や、相談内容により連携を図った。庁内の高齢、子育て、福祉の担当課と相談支援事業所が連携する中で、これまで以上に支援を必要とする人の把握につながった。	地域生活支援拠点施設が整備されたことで、より身近に相談できる場所が増えた。相談から関係機関、必要な支援へと円滑につながることができ、支援を必要とする人が適切な支援を受けることができた。	今後も引き続き、支援を必要とする人を見逃さず、関係機関との連携を密にしながら、必要な人が適切に支援を受けることができるように支援を実施する。	福祉推進課
② 地域福祉のネットワークとの連携による支援の推進	地域住民、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や保健所、地域包括支援センター等、地域福祉のネットワークと連携し、自殺予防を推進します。	地域住民、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や保健所、地域包括支援センター等の地域福祉のネットワークと連携を図り、個別にケース対応を行った。	健康問題や経済問題、生活問題の相談対応をする中で、心の不調の訴えや自殺を考えている場合がある。専門的な知識のもと適切な対応ができるよう関係機関との連携と対応を行う。	コロナ禍に伴い、経済問題や生活問題、健康問題の増加が懸念されることから、より関係機関との連携強化の必要性を重視していく。	福祉推進課
	独居者、生活困窮者、引きこもり等、自殺リスクにつながり得る問題や悩みを抱える傾向のある人々に対し、異変に気づいた際に適切な支援につなぐことができるよう、住民、民生委員児童委員、関係団体と連携し、見守る体制づくりに努めます。	民生委員児童委員や包括支援センター、その他関係団体等と連携し、日頃からの見守り体制を構築した。	関係団体のみならず、より身近に相談できる体制が構築できるよう、住民や民生委員児童委員等と連携し、支援が必要な人の見守り等の支援を行う。	誰もが安心して地域での暮らしができるよう、身近に相談できる人や場所の体制づくりに今後も務める。	福祉推進課

## 2. 自殺対策を支える人材の育成

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 庁内職員に対する研修等の実施	自殺対策に対する意識の高揚を図るとともに、窓口業務や各種相談対応等において自殺のサインに気づくことができるよう、職員に対するゲートキーパー研修等の開催を通じて、自殺対策を支える人材の育成に努めます。	ゲートキーパー養成研修に参加し、ゲートキーパーを養成できる人材を1名育成した。 自殺を志願している方からの相談も実際にあった。そのような相談対応を重ねることによりスキルアップを図り、人材を育成した。	ゲートキーパー養成研修について、まずは職員がゲートキーパーとして活動できるよう研修の受講を検討する。	職員がゲートキーパーとなることで、自殺のサインに気づくことができる、またそうした相談に対応することのできる人材を増やしていく。	福祉推進課 人事課
	職員に対するメンタルヘルスに関する相談や研修の実施により、自殺対策に関わる庁内職員を支援します。	年1回のストレスチェック及び毎月第3木曜日に産業医と衛生管理者のもとで健康相談を実施した。	年1回のストレスチェック及び毎月第3木曜日に産業医と衛生管理者のもとで健康相談を実施する。	引き続き、ストレスチェックや健康相談を実施するとともに、必要に応じメンタルヘルスケアの研修も実施する。	人権文化センター  人事課
② 各種団体に対するゲートキーパー研修の実施	地域で見守りや相談を行う方、ボランティアや様々な支援活動に取り組む方、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉のサービス提供に関わる方・各種団体等に対し、ゲートキーパー研修の受講を促進します。	地域で見守りや相談を行う方、ボランティアや様々な支援活動に取り組む方、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉のサービス提供に関わる方・各種団体等に対し、ゲートキーパー研修の受講を促進した。	新型コロナウイルス感染予防の観点から、研修の受講の促進については、進めることができていない。コロナ禍の状況を見つつ、地域での見守りや相談体制の拡大につながる取り組みを検討していく。	福祉推進課	

## 3. 住民への啓発と周知の充実

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 広報媒体を活用した啓発の実施	相談窓口や支援団体の一覧を示したリーフレットを配付し、自殺予防と自殺リスクの早期発見に向けた啓発を実施します。	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間において自殺予防のための相談機関の情報提供を行った。	こころの健康のみならず、新型コロナウイルス感染症に関する不安についての相談等、さまざまな相談内容に対応できるよう、広報に一覧を掲載した。また自殺予防週間の際には、相談先のポスターを掲示するなど、早期発見に向けた取組を実施した。	コロナ禍に伴い、経済問題や生活問題、健康問題の増加が懸念される。それに関連して自殺のリスクも増えることが考えられる。そうした悩みを抱える人を早期発見するためにも、相談先の情報を伝え、相談窓口につながるよう取り組んでいく。	福祉推進課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 広報媒体を活用した啓発の実施(続き)	広報しまもとや町ホームページにて、自殺予防週間(9月10日～16日)・自殺対策強化月間(3月)等に合わせ、自殺対策の情報や相談窓口、サポートが受けられる専門機関の案内を掲載し、自殺対策の周知や理解促進を図ります。	自殺予防週間に合わせ、水無瀬駅及び島本駅周辺にて、自殺予防週間の街頭啓発を行い、啓発物品を配付し、啓発に努めた。	自殺予防週間に合わせ、広報にこころの健康相談等の相談窓口を案内した。 これまで、自殺予防週間に合わせ、水無瀬駅及び島本駅周辺にて、自殺予防週間の街頭啓発を行ってきたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から街頭啓発を中止した。自殺対策強化月間に、コロナ禍の状況を見つつ、啓発活動の実施を検討する。	悩んだときや不安に思ったときの相談先について、専門相談機関の情報提供を行いつつ、自殺予防に努める。	福祉推進課
② 健康づくりに関する啓発の充実	健康づくりや健康に対する正しい知識の普及啓発と併せて相談窓口の情報を提供し、自殺対策に関する情報や各種相談窓口、支援機関等の啓発に努めます。	健康に関する啓発に併せて窓口等の啓発を行った。	健康に関する啓発に併せて窓口等の啓発を行う。	引き続き、啓発活動に努める。	いきいき健康課
	保健所等の関係機関と連携し、講座や広報しまもとを通じて、こころの健康やこころの病気、精神保健福祉に関する啓発を行います。	茨木保健所との精神保健福祉に関する話し合い：1回	個別の相談対応において、茨木保健所と連携しつつ支援を行う。こころの健康相談として、嘱託医(精神科医)による出張相談を月1回実施。	今後も継続して、適宜茨木保健所と連携しつつ、精神保健福祉に関する啓発、相談対応を行う。	福祉推進課 いきいき健康課
	母子健康手帳交付時等の際に、産後うつや育児に関する悩みの相談窓口、支援情報の啓発を充実します。	母子健康手帳交付：258件	母子健康手帳交付：214件 (令和2年12月末時点)	引き続き啓発活動に努める。	いきいき健康課
③ 福祉サービスや制度の情報提供	福祉サービスや制度の情報提供に併せて、自殺対策に関する情報や各種相談窓口、支援機関等の啓発に努めます。	支援を必要としている人が必要な支援を受けることができるよう、「福祉の手引き」や「事業所ガイドブック」、その他相談機関の情報提供を行った。また、相談支援事業所へつなぐなど、ニーズに合わせた対応を行った。	「福祉の手引き」や「事業所ガイドブック」、その他ホームページや広報にて相談機関の情報提供を行う。	若年層に向けた情報提供にも取り組むため、SNSの活用など、工夫しつつ各種相談窓口や支援機関の情報提供に努める。	福祉推進課

## 4. 生きることを促す支援の充実

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 居場所づくり・生きがいつくりの推進	身近なところで気軽に立ち寄り、語り合える場づくりを推進し、子育て世代や高齢者、障害者等が孤立することなく、日常的なつながりを持てる居場所づくりに努めます。	子どもの居場所づくりの一環として、子ども食堂の開設・運営に対する補助制度を実施した。 補助金交付件数 2件	子どもの居場所づくりの一環として、子ども食堂の開設・運営に対する補助制度を実施。 補助金交付件数 2件 (運営補助2件・開設補助1件)	すべての小学校区での子ども食堂開設を目指し、子ども食堂開設を希望される方の相談に対応するとともに、開設や運営に対する補助を継続する。	福祉推進課
		園庭開放(週1回)を実施した。	園庭開放(週1回)に加え、熱中症予防の観点から、屋内での遊びの場や交流機会の提供のため「夏のあそび場」を実施した。(全3回)	感染症対策に配慮した居場所づくりに努める。	子育て支援課
	障害者に対する理解を深めるとともに、生きがいつくりを促進し、周囲とつながりながら生きることを支援します。	令和元年度については、より障害者に対する知識と理解を深めるため福祉事業所職員及び町職員向けに障害者差別解消法の研修会を実施し、より地域で安心して暮らすことができるよう、制度の理解に努めた。 実施日：令和2年2月13日	令和2年度については、コロナウイルス感染症予防の観点から、研修会の実施については中止。広報において障害者差別解消法の理解に対する記事を掲載した。	障害者に対する理解を深めると共に、障害のある人もない人も住みよい暮らしができるよう、今後も障害者理解の促進や居場所、生きがいつくりに向けた取組を行う。	福祉推進課
	健康づくりやスポーツ活動等を通じた生きがいつくりを支援するとともに、住民同士の交流や多世代交流を促し、支え合う関係づくりのきっかけをつくります。	補助金を交付し、町民スポーツ祭及びスポーツ・レクリエーション祭を支援したほか、各種スポーツ教室を開催するとともに、町立体育館等体育施設の貸出やスポーツ関係団体の支援に努めた。生活支援体制整備協議体において、高齢者に関する地域の支え合い活動について議論した。 協議体会議：3回 座談会：2回 ワーキング：3回	各種スポーツ教室を開催するとともに、町立体育館等体育施設の貸出やスポーツ関係団体の支援に努める。生活支援体制整備協議体において、高齢者に関する地域の支え合い活動について議論した。 協議体会議：2回 ワーキング：1回 (令和2年12月末時点)	各種スポーツ教室を開催及び、町立体育館等体育施設の貸出やスポーツ関係団体の支援を継続する。引き続き、生活支援体制整備協議体において、高齢者に関する地域の支え合い活動について議論し、支援体制づくりを進めていく。	生涯学習課 福祉推進課 いきいき健康課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
② 自殺未遂者に対する包括的な支援の実施	保健所・救急医療機関・精神科医療機関・消防・警察との連携を強化し、自殺未遂者を早期に専門機関へとつなぎ、包括的な支援を実施できる体制の構築を図ります。	茨木保健所が主催する「管内自殺対策ネットワーク会議」に町も参画。管内の行政・警察・消防・医療機関等が連携し、自殺対策の推進を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、茨木保健所が主催する「管内自殺対策ネットワーク会議」の開催は中止し、資料による情報提供がなされる見込みである。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、今後の開催手法について検討する。	福祉推進課
	保健所から情報提供を受けた自殺未遂者を適切な支援機関につなぎ、自殺の再企図防止に努めます。	茨木保健所と連携し、適切な支援機関とのつなぎや、医療機関との連携、家族の相談にも積極的に応じ、自殺の再企図防止に努めた。	引き続き茨木保健所と連携し、個別のケースにおいて対応を行う。医療機関との連携や家族の相談にも積極的に応じ、自殺の再企図防止に努める。	今後も引き続き、茨木保健所と連携しながら、適切な支援機関につなぎつつ、自殺の再企図防止に努める。	福祉推進課
③ 遺族への支援	遺族から相談を受けた場合には、関係機関と連携して、相談窓口の情報提供等の支援を行います。	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間において自死遺族相談の情報提供を行った。	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間において広報やホームページにおいて自死遺族相談の情報提供を行う。	遺族のこころのしんどさや悲しみを受け止めることのできる専門的な相談窓口の情報提供や、関係機関にもそうした窓口があることの情報共有に努める。	福祉推進課
	ゲートキーパー研修・講座等を通じて自殺や遺族に対する理解を深め、偏見をなくしていくことで、遺族が安心して悩みを打ち明けられる環境をつくり、こころのケアにつなぎます。	茨木保健所の嘱託医（精神科医）がふれあいセンターに出張して対象者や家族の相談に応じる「茨木保健所こころの健康相談」の開催を支援することができた。	令和2年度も引き続き、茨木保健所の嘱託医（精神科医）がふれあいセンターに出張して対象者や家族の相談に応じる「茨木保健所こころの健康相談」の開催を支援する。	こころの健康相談を行っていることや、悩みを打ち明けられる場があることを関係機関へ幅広く周知していく。	福祉推進課
④ 安全な生活を確保するための支援	関係機関と連携し、消費生活問題の包括的な被害防止に取り組み、相談を行った住民に対して、相談を行った後の状況や問題解決の進捗等のフォローを行う等、継続的な支援に努めます。	①出前講座を5回実施した。 ②消費啓発講座を開催し、50人が参加した。 ③消費者相談を実施し、280件の相談に対応した。 ④啓発冊子や広報、ホームページなどを活用し消費者トラブルの防止啓発を随時行った。	①消費者相談を実施している。 ②広報、啓発リーフレット、ホームページなどを活用し消費者トラブルの防止啓発を随時行っている。 ③65歳以上の高齢者を対象に特殊詐欺対策機器の無料貸し出しを行っている。	複雑化、多様化する消費者問題に適切に対応する。	にぎわい創造課
	犯罪の加害者・被害者として犯罪に巻き込まれることのないように、防犯活動を推進し安全な地域をつくります。	各種啓発活動を適切に行い、関係機関との連携を深めた。	啓発行事も全て中止になるなど新型コロナウイルスの影響が大きかった。	ステイホームによる新たな犯罪動向に対応した活動を実施する必要がある。	危機管理室

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
④ 安全な生活を確保するための支援(続き)	被災者生活再建支援施策の1つとして、こころのケア・相談窓口等の設置・周知を検討します。	当該年度において相談窓口等を設置するような災害が発生していないが有事の備えとして保健所等関係機関との連携を深めた。保健所が実施するこころの健康相談への協力については、地域防災計画の定めに基づいて実施した。	当該年度において相談窓口等を設置するような災害が発生していないが有事の備えとして保健所等関係機関との連携を深めた。保健所が実施するこころの健康相談への協力については、地域防災計画の定めに基づいて実施する。	ワンストップでの相談が実施できるよう関連部局の連携を強めていく必要がある。	危機管理室

## 5. 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① SOSの出し方に関する教育の推進	いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいか具体的かつ実践的な方法を学ぶとともに、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。	身近にいる大人が受け止め支援できるよう、「SOSの出し方に関する教育」の授業を学級活動、保健体育の学習と関連させ、各学級でいずれかの学年において、年間1単位時間以上実施した。	身近にいる大人が受け止め支援できるよう、「SOSの出し方に関する教育」の授業を学級活動、保健体育の学習と関連させ、各学級でいずれかの学年において実施。	継続して実施する。	教育推進課
	相談窓口を掲載した資料を児童・生徒に配付し、SOSを出すための相談先の周知・啓発を図ります。	相談窓口を掲載した資料を児童・生徒に配付し、SOSを出すための相談先の周知・啓発を図った。	相談窓口を掲載した資料を児童・生徒への配付と校内掲示し、SOSを出すための相談先の周知・啓発を図る。	継続して実施する。	教育推進課
② 地域・学校・保健・福祉の連携	児童・生徒の情報を関係機関と共有し、速やかな相談・指導体制を構築します。	児童・生徒の情報を関係機関と共有し、速やかな相談・指導体制を構築した。	児童・生徒の情報を関係機関と共有し、速やかな相談・指導体制を構築し、周知。	継続して実施する。	教育推進課
	全小中学校にスクールカウンセラーを、全小学校にスクール・ソーシャルワーカーを派遣し、継続して教育相談体制の充実や生徒指導対応、校内ケース会議等に取り組み、児童・生徒の自殺リスクの早期発見・早期対応に努めます。	スクールカウンセラーとスクール・ソーシャルワーカーを活用し、教育相談体制や生徒指導対応の充実を図り、児童・生徒の自殺リスクの早期発見・早期対応に努めた。	スクールカウンセラーとスクール・ソーシャルワーカーを活用し、教育相談体制や生徒指導対応の充実を図り、児童・生徒の自殺リスクの早期発見・早期対応に努める。	継続して実施する。	教育推進課
③ 教職員に対する研修・支援の推進	すべての教職員が子どもたちの自殺について対応できるよう、自殺対策に関する研修を実施します。	学校における自殺防止教育を推進させるため、「SOSの出し方に関する教育」を推進するための指導資料活用を周知した。	学校における自殺防止教育を推進させるため、「SOSの出し方に関する教育」を推進するための指導資料活用を周知。	継続して実施する。	教育推進課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
④ こころの教育の充実	各学校及び教育センターにおける教育相談の充実を図り、不登校、いじめ、非行問題等の対応に努めます。	教育センターにおいて、教育相談の充実を図り、不登校、いじめ、非行問題等の対応に努めた。	教育センターにおいて、教育相談の充実を図り、不登校、いじめ、非行問題等の対応に努める。	継続して実施する。	教育推進課
	道徳教育や人権教育、教育相談機能の充実を通じ、児童・生徒一人ひとりの「生きる力」や豊かな人間性を育みます。	道徳教育を柱に、児童生徒が多面的・多角的に物事を考えることができ、且つ生きる力を育む教育の充実に努めた。	道徳教育を柱に、児童生徒が多面的・多角的に物事を考えることができ、且つ生きる力を育む教育の充実に努める。	継続して実施する。	教育推進課
⑤ 児童虐待防止の推進	保護者への支援を通じて虐待の未然防止に努めるとともに、児童相談所等と連携し、虐待の早期発見・早期対応に努めます。	面談・訪問を通じて保護者への助言・指導を実施し、対応困難事例等については、児童相談所等に適宜助言を求め、早期に対応した。	面談・訪問を通じて保護者への助言・指導を実施し、対応困難事例等については、児童相談所等に適宜助言を求め、早期に対応に努める。	外出自粛等が行われる中、ストレス過多による児童虐待増加が懸念されるため、関係機関との連携を強化し、早期発見・早期対応に努める。	子育て支援課
⑥ 支援教育の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒が困難を抱え込まないよう、関係機関と連携しながら状況に応じた支援に取り組みます。	悩みを抱えたときに、助けを求められることができるよう、関係機関と連携しながら状況に応じた支援に取り組んだ。	特別な支援を必要とする児童・生徒が困難を抱え込まないように、支援教育コーディネーターをはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携充実に努める。	継続して実施する。	教育推進課

## <重点施策>

### <重点施策> 1. 生活困窮者・無職者・失業者に対する自殺対策の推進

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 低所得者支援の充実	訪問等の機会を通じて生活保護受給世帯や家族の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携し、支援します。	生活保護法に基づく扶助等を実施し、就労支援など被保護者の自立の助長に努めた。 保護世帯数 123世帯数 (令和2年3月末現在)	生活保護業務を実施する。 保護世帯数 119世帯数 (令和3年1月末現在)	継続して実施する。	福祉推進課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
<p>② 生活困窮者への自立支援の充実(再掲) 第4期地域福祉計画 基本目標3-5(3)</p>	<p>様々な事情で経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人の早期発見・把握に努めます。</p>	<p>町や社協の広報、全戸配布のチラシで制度を周知した。 町の徴収業務・各種相談窓口担当部署との連携を図るための連絡会議を開催し、生活困窮者自立支援相談窓口へのつなぎ方を示したマニュアルを配布した。 介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会で制度について周知した。</p>	<p>町の広報で特集を組み、例年よりも詳細な制度内容を周知したほか、定期的に町や社協の広報に記事を掲載するとともに、全戸配布のチラシで制度を周知した。 町の徴収業務・各種相談窓口担当部署との連携を図るための連絡会議を開催し、生活困窮者自立支援相談窓口へのつなぎ方を示したマニュアルを配布した。 教育センター連絡会及び介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会で制度について周知した。</p>	<p>引き続き、制度についての周知を図るとともに、町の徴収業務・各種相談窓口をはじめ関係機関と連携して、早期発見・把握に努める。</p>	<p>福祉推進課</p>
	<p>生活困窮者に対し、個別に事情を確認したうえで、本人の意向のもと、自立に向けたプランを策定し、就労支援や日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施した。 自立相談支援(社協委託) →受付43件、 うちプラン作成17件 就労支援による一般就労者 延15件 増収者数 延3件</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施。 (令和2年12月末時点) 自立相談支援(社協委託) →受付109人、うちプラン作成11件・就労支援6人(就労者3人・増収者0人) 令和2年4月から、ひきこもり当事者・家族に対する相談支援を開始(不登校除く)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済的に困窮される方などからの相談が急増している。今後もきめ細かな相談対を売を継続する。</p>	<p>福祉推進課</p>
	<p>生活に困っている人のうち家計管理に問題を抱える人に対し、家計の現状把握から家計改善に取り組むための支援、各種制度・サービスへの支援を行います。</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づき家計改善にむけた支援を実施した。 →支援 5件</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づき家計改善にむけた支援を実施。 (令和2年12月末現在) →支援件数 4件</p>	<p>継続して実施する。</p>	<p>福祉推進課</p>
	<p>離職により住まいを失った人や、そのおそれのある人に対し、期間を定めて家賃相当額の住居確保給付金を給付するとともに、就労に向けた支援を行います。</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づき住居確保給付金を支給した。 →支給 0件</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づき住居確保給付金を支給した。 (令和2年12月末現在) →支給5件</p>	<p>国の制度改正を踏まえ適正な支給事務を継続する。</p>	<p>福祉推進課</p>
	<p>住まいを失った人に対し、宿泊場所や食事を一時的に提供します。</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づき一時生活支援を実施した。 →支援件数 0件</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づき一時生活支援を実施した。 (令和2年12月末現在) →支援件数 3件</p>	<p>継続して実施する。</p>	<p>福祉推進課</p>

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
② 生活困窮者への自立支援の充実(再掲) 第4期地域福祉計画 基本目標3-5(3)	関係機関と連携し、生活困窮者支援を通じて、誰もが共に暮らしていける地域づくりに努めます。	毎月、町と事業の委託先である社協で支援調整会議を開催した。 町の徴収業務・各種相談窓口担当部署との連携を図るための連絡会議を開催した。	毎月、町と事業の委託先である社協で支援調整会議を開催した。引きこもりの困難ケースについては、大阪府引きこもり地域支援センターのアドバイスを仰いだ。 町の徴収業務・各種相談窓口担当部署との連携を図るための連絡会議を開催した。	より多くの関係機関と連携し、引き続き生活困窮者支援を実施する。	福祉推進課
③ 就労の支援	高齢者、障害者等の就労が困難な方を対象に就労に向けた相談支援等、就労支援を通じて生活の安定を図ります。	人権文化センター内で毎週火・金曜日に地域就労支援相談を実施した。	人権文化センター内で毎週火・金曜日に地域就労支援相談を実施している。	就労が困難な方の生活が安定するよう、引き続き地域就労支援相談を実施する。	福祉推進課 にぎわい創造課
	就労することに困難を抱えている人は、生活の問題やその他複合的な問題を抱えている可能性があるため、就労支援と自殺対策を連携して進めることで、生きることを支援します。	経済的自立の見通しが立てられるように、就労のための相談支援や必要な支援の充実に努めた。	個別の相談に対応する中で、生活困窮者支援や障害がある方であれば一般相談支援事業所と連携して対応した。経済的自立への見通しがより具体的にたてられるよう連携と支援を行う。	経済的自立がこころの健康にもつながると考え、関係機関と連携しつつ、今後も引き続き生きることを支援していく。	福祉推進課

<重点施策> **2. 高齢者に対する自殺対策の推進**

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 地域ケア会議の充実	地域の高齢者が抱える問題等を把握し、地域ケア会議で共有することで、自殺リスクの高い人に対する支援について、関係機関において連携を図ります。	困難事例の地域ケア会議を1回開催し、関係機関との連携を図った。	困難事例の地域ケア会議を5回開催し、関係機関との連携を図っている。 (令和2年12月末時点)	引き続き、地域ケア会議をとおして関係機関との連携を図る。	いきいき健康課
② 健康で生きがいのある暮らしの実現	年長者クラブの活動やいきいき百歳体操、かみかみ百歳体操等の地域づくりを通して、健康づくり・生きがいつくりを促進します。	年長者クラブとして、グランドゴルフやハイキングなどの活動実施。一般参加の公募も行い、広く生きがいつくりの場を提供した。 また、いきいき百歳体操、かみかみ百歳の活動支援や普及啓発を行い、いきいき百歳体操は41拠点、かみかみ百歳体操は39拠点で704名の方が取り組んでいる。	年長者クラブとして、グランドゴルフや講演会などの活動を実施。一般参加の公募も行い、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、生きがいつくりの場を提供した。 また、いきいき百歳体操、かみかみ百歳の活動支援や普及啓発を行い、いきいき百歳体操は44拠点、かみかみ百歳体操は40拠点となっているが(令和2年12月末時点)、新型コロナウイルス感染症の影響で会場が使用できない等の理由により再開できていない拠点がある。	引き続き、活動支援や普及啓発を行い、生きがいつくりの場の提供を行う。	いきいき健康課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
③ 高齢者の権利擁護の推進	判断能力に不安を抱える高齢者の中には、認知症等、自殺のリスクが高い人も含まれる可能性があるため、権利擁護事業の中で当事者と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報を把握し、必要に応じて支援します。	成年後見制度利用支援事業 →町長申立て 高齢者0件	成年後見制度利用支援事業 →町長申立て 高齢者2件 (令和2年12月末時点)	成年後見制度利用支援事業は継続実施。成年後見制度に関する啓発や体制整備については、今後、関係部局と連携しながら検討を進める。	いきいき健康課
④ 高齢者の就労の機会づくり	長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組に対して支援します。	シルバー人材センターに対して補助金を交付した。 また、広報誌にてシルバー人材センターに関する記事を掲載した。	シルバー人材センターに対して補助金を交付している。 また、広報誌にてシルバー人材センターに関する記事を掲載した。	シルバー人材センターが自立運営できるよう支援を行う。	にぎわい創造課
⑤ ひとり暮らし高齢者等実態把握事業の推進	ひとり暮らし高齢者等実態把握事業において、同意を得た高齢者の名簿を、個人情報取扱いに注意した上で民生委員児童委員と共有し、日頃の見守り活動において、心身の状況(アルコール問題等依存症を含む)を把握し、専門的な支援が必要な方を行政につなぐ等の連携を図ります。	ひとり暮らし高齢者等実態把握事業 令和元年度対象者：213名 登録者数：166件	ひとり暮らし高齢者等実態把握事業 令和2年度対象者：227名 登録者数：84件 (令和2年12月末時点)	引き続き事業を実施し、活用に向けた周知を図る。	いきいき健康課 福祉推進課
⑥ 福祉ふれあいバス等を通じた啓発の実施	高齢者向け相談機関の窓口一覧情報等を福祉ふれあいバス車内や年長者福祉センターに掲示することにより、高齢者への相談先情報等の周知を図ります。	福祉ふれあいバス車内や年長者福祉センターでの周知はできていない。	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターのパンフレットを全戸配布するとともに、高齢者福祉センターに高齢福祉サービスの一覧を配架している。	引き続き、案内等を配架し、周知を図る。	いきいき健康課